大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号) 第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨届出があった。

平成 18 年 11 月 7 日

盛岡地方振興局長 千 葉 英 寛

1(1) 届出事項の概要

- ア 大規模小売店舗の名称及び所在地 マイヤ滝沢店 岩手郡滝沢村鵜飼字狐洞7番1ほか
- イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称 株式会社マイヤ
- ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称 株式会社マイヤ
- エ 大規模小売店舗の新設をする日 平成19年7月1日
- オ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,701 平方メートル
- カ 駐車場の収容台数及び自動車の出入口の数
 - (ア) 収容台数 120台
 - (イ) 出入口 2箇所
- キ 駐輪場の収容台数 56台
- ク 荷さばき施設の面積 144 平方メートル
- ケ 廃棄物等の保管施設の容量 21 立方メートル
- コ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (ア) 開店時刻 午前9時(年5日に限り午前6時)
 - (イ) 閉店時刻 午後11時
- サ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後11時15分まで(年5日に限り午前5時45分から午後11時15分まで)
- シ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後10時まで
- (2) 届出年月日 平成 18年 10月 16日
- (3) 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び滝沢村役場
- 2(1) 届出事項の概要
 - ア 大規模小売店舗の名称及び所在地 マーケットプレイス中ノ橋通店 盛岡市中ノ橋通二丁目 33番1ほか
 - イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称 株式会社ランデック都市開発
 - ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称 株式会社スーパーマーケットマルイチ
 - エ 大規模小売店舗の新設をする日 平成19年6月18日
 - オ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,748 平方メートル
 - カ 駐車場の収容台数及び自動車の出入口の数
 - (ア) 収容台数 100台
 - (イ) 出入口 2箇所
 - キ 駐輪場の収容台数 51台
 - ク 荷さばき施設の面積 44 平方メートル
 - ケ 廃棄物等の保管施設の容量 28 立方メートル
 - コ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前 0 時から午後 12 時まで
 - サ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前0時から午後12時まで
 - シ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時30分から午後9時30分まで
 - (2) 届出年月日 平成 18年 10月 17日
 - (3) 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所